

旭川医科大学経理細則の一部を改正する細則を次のように定める。

(令和3年6月15日学長裁定)

旭川医科大学経理細則の一部を改正する細則

旭川医科大学経理細則（平成27年12月9日学長裁定）の一部について、下表右欄（「現行」欄）を同表左欄（「改正後」欄）のように改正する。

※下線部分は、改正箇所を示す。

u003cbr>

改正後	現行
<p>(略)</p> <p>(勘定科目)</p> <p>第3条 会計規程第5条に定める勘定科目は、別表1のとおりとする。</p> <p>(略)</p> <p>(予算単位及び予算責任者)</p> <p>第8条 会計規程第8条に定める予算単位並びに予算責任者及び分任予算総括責任者が所掌する予算単位は、別表2のとおりとする。</p> <p>(経理単位及び経理責任者)</p> <p>第9条 会計規程第20条に定める経理単位並びに経理責任者及び経理単位が所掌する予算単位は、別表2のとおりとする。</p> <p>2 会計規程第20条第7項に規定する事故とは、次の各号の一に該当する場合とする。</p> <p>(1) 欠員となったとき。</p> <p>(2) 休暇、欠勤、休職等により長期にわたりその職務を執ることができないとき。</p> <p>(3) 業務のため、長期にわたり出張するとき。</p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p>(勘定科目)</p> <p>第3条 会計規程第5条に定める勘定科目は、別表1のとおりとする。</p> <p>(略)</p> <p>(予算単位及び予算責任者)</p> <p>第8条 会計規程第8条に定める予算単位並びに予算責任者及び分任予算総括責任者が所掌する予算単位は、別表2のとおりとする。</p> <p>(経理単位及び経理責任者)</p> <p>第9条 会計規程第20条に定める経理単位並びに経理責任者及び経理単位が所掌する予算単位は、別表2のとおりとする。</p> <p>2 会計規程第20条第7項に規定する事故とは、次の各号の一に該当する場合とする。</p> <p>(1) 欠員となったとき。</p> <p>(2) 休暇、欠勤、休職等により長期にわたりその職務を執ることができないとき。</p> <p>(3) 業務のため、長期にわたり出張するとき。</p> <p>(略)</p>

附 則

この細則は、令和3年6月15日から施行する。

別表1（第3条関係）

資産・負債の部

勘定科目			
資産の部	固定資産	有形固定資産	土地
			土地減損損失累計額（新設）
		(略)	
	(略)	(略)	
(略)	(略)	(略)	
負債の部	固定負債	資産見返運営費交付金等（交付金）	
		資産見返運営費交付金等（授業料）	
		資産見返補助金等	
		資産見返寄附金	
		建設仮勘定見返運営費交付金等	
		建設仮勘定見返施設費	
		建設仮勘定見返補助金等	
		知的財産権仮勘定見返運営費交付金等（新設）	
		知的財産権仮勘定見返補助金等（新設）	
		知的財産権仮勘定見返寄附金（新設）	
		(略)	
		(略)	
		(略)	(略)

別表1（第3条関係）

資産・負債の部

勘定科目				
資産の部	固定資産	有形固定資産	土地	
			(略)	
		(略)	(略)	
	(略)	(略)	(略)	
負債の部	固定負債	資産見返運営費交付金等（交付金）		
		資産見返運営費交付金等（授業料）		
		資産見返補助金等		
		資産見返寄附金		
		建設仮勘定資産見返運営費交付金		
		建設仮勘定見返施設費		
		建設仮勘定見返補助金等		
		(略)		
		(略)		
		(略)		
		(略)	(略)	(略)

損益の部

勘定科目				
費用	経常費用	業務費	(略)	(略)
			診療経費	(略)
				診療一病院負担診療費
				(略)
			(略)	(略)
(略)	(略)			
収益	経常収益	(略)	(略)	
		資産見返戻入	資産見返運営費交付金等戻入（交付金）経常	
			資産見返運営交付金等戻入（授業料）一経常	
			資産見返補助金戻入一経常	
			資産見返寄附金戻入一経常	
			資産見返物品受領額戻入一経常	
		(略)	(略)	
臨時利益	(略)	(略)		
	資産見返運営費交付金等戻入（交付金）臨時			
	資産見返運営費交付金等戻入（授業料）臨時			
	資産見返補助金等戻入一臨時			
	資産見返寄附金戻入一臨時			
	資産見返物品受贈額戻入一臨時			
(略)	(略)			
(略)	(略)			

別表2（第8条，第9条関係）

損益の部

勘定科目				
費用	経常費用	業務費	(略)	(略)
			診療経費	(略)
				診療一学用患者費
				(略)
			(略)	(略)
(略)	(略)			
収益	経常収益	(略)	(略)	
		資産見返戻入	資産見返運営費交付金等戻入（交付金）経常	
			資産見返運営交付金等戻入（授業料）一経常	
			資産見返補助金戻入一経常	
			資産見返寄付金戻入一経常	
			資産見返物品受領額戻入一経常	
		(略)	(略)	
臨時利益	(略)	(略)		
	資産見返運営費交付金等戻入（交付金）臨時			
	資産見返運営費交付金等戻入（授業料）臨時			
	資産見返補助金等戻入一臨時			
	資産見返寄付金戻入一臨時			
	資産見返物品受贈額戻入一臨時			
(略)	(略)			
(略)	(略)			

別表2（第8条，第9条関係）

予算単位	予算責任者	分任予算総括責任者	経理単位	経理責任者
学長	学長	総務部長	会計課	各課の長
各副学長	各副学長			
監査室	各室の長			
学長政策推進室				
事務局の各課	各課の長	総務部長, 病院事務部長, 教務部長		
医学部医学科の各講座又は分野	各講座又は分野の長	総務部長		
医学部看護学科看護学講座	看護学科責任者			
医学部一般教育の各学科目	各学科目の長			
医学部の各寄附講座及び共同研究講座	各寄附講座又は共同研究講座の長			
先進医工学研究センター	各センター又は室の長			
知的財産センター				
教育研究推進センター				
入学センター				
教育センター				
保健管理センター				
インスティテューショナル・リサーチ室 (新)				
		教務部長		

予算単位	予算責任者	分任予算総括責任者	経理単位	経理責任者
学長	学長	総務部長	会計課	各課の長
各副学長	各副学長			
監査室	各室の長			
学長政策推進室				
事務局の各課	各課の長	総務部長, 病院事務部長, 教務部長		
医学部医学科の各講座又は分野	各講座又は分野の長	総務部長		
医学部看護学科看護学講座	看護学科責任者			
医学部一般教育の各学科目	各学科目の長			
医学部の各寄附講座及び共同研究講座	各寄附講座又は共同研究講座の長			
先進医工学研究センター	各センターの長			
知的財産センター				
教育研究推進センター				
入学センター				
教育センター				
		教務部長		

設)			
看護職キャリア支援センター (新設)			
地域共生医育統合センター (新設)			
図書館	館長		
各学内共同利用施設	各学内共同利用施設の長	総務部長, 教務部長	
病院及び病院の各診療科・部・室・センター	病院長及び各診療科・部・室・センターの長	病院事務部長	
各受託研究代表及び各共同研究代表者	各研究代表者	総務部長	
各寄附金事業担当者	各事業担当者		
総務課 (卒後臨床研修に係る収入関係)	各課の長		総務課
人事課 (給与・退職手当, 所得税等の経理に係る支出関係)		人事課	
研究支援課 (産学連携等研究, 寄附金に係る収入関係) (会計課に係るものを除く)		研究支援課	
施設課 (工事契約に係る支出関係及び職員宿		施設課	

保健管理センター			
図書館	館長		
各学内共同利用施設	各学内共同利用施設の長	総務部長, 教務部長	
病院及び病院の各診療科・部・室・センター	病院長及び各診療科・部・室・センターの長	病院事務部長	
各受託研究代表及び各共同研究代表者	各研究代表者	総務部長	
各寄附金事業担当者	各事業担当者		
総務課 (卒後臨床研修に係る収入関係)	各課の長		総務課
人事課 (給与・退職手当, 所得税等の経理に係る支出関係)		人事課	
研究支援課 (産学連携等研究, 寄附金に係る収入関係) (会計課に係るものを除く)		研究支援課	
施設課 (工事契約に係る支出関係及び職員宿		施設課	

舎貸付，学校財産貸付に係る収入関係)		
経営企画課（病院に関する収入関係）（会計課，医療支援課に係るものを除く）	病院事務部長	経営企画課
医療支援課（病院に関する収入関係）（会計課，経営企画課に係るものを除く）		医療支援課
学生支援課（入学料，授業料，受託研修生に係る収入関係）	教務部長	学生支援課
図書館情報課（図書に係る支出及び収入関係）		図書館情報課

別表3（第11条関係）（略）

**【改正理由】**

適正な決算手続きに必要とする所要の改正を行うとともに，規定の整備を図るものである。

舎貸付，学校財産貸付に係る収入関係)		
経営企画課（病院に関する収入関係）（会計課，医療支援課に係るものを除く）	病院事務部長	経営企画課
医療支援課（病院に関する収入関係）（会計課，経営企画課に係るものを除く）		医療支援課
学生支援課（入学料，授業料，受託研修生に係る収入関係）	教務部長	学生支援課
図書館情報課（図書に係る支出及び収入関係）		図書館情報課

別表3（第11条関係）（略）